

入札公告（物品）

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則（平成15年規則第1号）第3条の規定により公告します。

令和2年10月16日

金沢市病院事業管理者 高田 重男

1 入札対象物件	物件名	超音波画像診断装置
	規格	別紙仕様書のとおり
	納入場所	金沢市立病院
	納入期限	令和3年1月31日

本物件は、郵便入札対象物件です。

金沢市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化に向けた郵便入札を実施しております。金沢市監理課ホームページ内『新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化に向けた郵便入札の実施について（令和2年5月11日通知）』にある「金沢市郵便入札の手引き」のとおり入札を実施してください。

2 入札参加資格

競争に参加できる者は、次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和2・3年度物品購入等の入札参加資格において営業種目「医療用機器」の入札参加資格を有すること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、金沢市長が別に定める手続に基づく一般競争入札に参加する資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 金沢市内に本店を有すること。
- (5) 高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。
- (6) 平成27年4月1日以降、金沢市、金沢市企業局及び金沢市立病院の物品購入の契約実績を有すること。
- (7) 入札参加申込の受付期間の最終日から入札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

3 参加申込書類

提出部数 各1部

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 2（5）が確認できる書類の写し（許可証の写し）
- (3) 2（6）が確認できる書類の写し（契約書、請書等の写し）

提出場所 金沢市立病院事務局【直接持参または郵送（郵送の場合は必着）】

受付期間 令和2年10月19日（月）【午前9時から午後5時まで】及び
令和2年10月26日（月）【午前9時から午後5時まで】（時間厳守）

なお、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

※競争参加資格確認申請書は、下記アドレスからダウンロードしてください。

http://kanazawa-municipal-hosp.com/nyusatu/koukokukoji.php?koukoku_id=14.html

- 4 参加資格確認の結果通知 参加資格確認の結果は、競争参加資格確認通知書により通知します。
- 5 契約の条項を示す場所 921-8105 金沢市平和町3丁目7番3号
金沢市立病院事務局
(電話番号) 245-2607
http://kanazawa-municipal-hosp.com/nyusatu/koukokukoji.php?koukoku_id=14.html
- 6 仕様書等の閲覧方法 仕様書等は、金沢市立病院事務局まで直接受け取りに来てください。
※受け取りに来られない場合は、別途お知らせください。
(注) 入札に参加する場合は、必ず仕様書等を確認してください。
- 7 仕様に関する質疑及び回答 仕様に関する質疑がある場合は、書面にて質疑を提出してください。
(1) 提出先 金沢市立病院事務局
(2) 提出期限 令和2年10月21日(水)正午まで(FAX、郵送の場合は必着)
(3) 回答 令和2年10月22日(木)までに金沢市立病院ホームページにおいて公開
なお、質疑を提出した場合は、16(4)の照会先まで申し出てください。
- 8 入札及び開札 (1) 入札、開札の場所及び日時
①入札の場所 金沢市平和町3丁目7番3号
金沢市立病院(郵便入札)
②入札の日時 令和2年10月29日(木) 14時00分
③開札 入札後、その場で直ちに行います。
(2) 入札者は、物品購入等の内容、契約条項等(以下「契約条件」という。)を熟覧の上、入札してください。
この場合において、契約条件等に疑義がある場合は、16(4)の照会先に説明を求めることができます。ただし、入札後、契約条件等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
(3) 本物件は、郵便入札郵便入札対象物件のため、「金沢市郵便入札の手引き」のとおり、入札を実施してください。
(4) 入札者は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出してください。
①入札日 令和2年10月29日(木)
②入札金額
③入札者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
④品名 超音波画像診断装置
⑤規格 別紙仕様書のとおり
⑥数量 1
⑦単位 式
⑧金額
(5) 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印してください。
ただし、入札金額の訂正は無効とします。
(6) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。
(7) 入札者が相連合、不穩の挙動をする場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。
(8) 入札金額は、入札物件の総額を記載してください。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (9) 開札には、入札事務に関係のない職員が立ち会います。
- (10) 入札者は、競争参加資格確認通知書又はその写しを入札書に同封してください。これを同封しない場合は、入札に参加できません。
- (11) 入札者又はその代理人は、本件物件購入に係る入札について、他の入札者の代理人となることができません。
- (12) 入札金額が金沢市契約規則第8条の規定により作成された予定価格の制限の範囲に達しなかったときは、別途再度の入札を行います。

- 9 入札保証金 免除
- 10 契約保証金 要（契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。）
ただし、金沢市契約規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- 11 契約書の要否 要
- 12 入札に関する無効事項
 - (1) 入札公告に示した競争入札参加資格のない者が入札した場合
 - (2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
 - (3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
 - (4) 金沢市立病院所定の入札書を使用しない場合
 - (5) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
 - (6) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
(ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。)
 - (7) 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
 - (8) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
 - ① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ② 次に掲げる人的関係がある場合
 - ア 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
 - ④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
 - (9) その他の入札に関する条件に違反した場合
- 13 落札者の決定
 - (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みした者を落札者とします。
 - (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。
くじを引く日時、場所は入札執行課が別途通知します。

- (3) 上記(2)の同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとします。

14 契約書の作成

- (1) 落札者が決定したときは、当該落札決定の通知をした日から起算して7日以内に別紙契約書案による契約書を作成し、これを取り交わすものとします。
- (2) 金沢市病院事業管理者が落札者とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとします。

15 契約条項

別紙契約書案のとおり

16 その他

- (1) 再度の入札を行う場合は、第1回目の入札を含め、2回までとします。
応札者には2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書提出期限をFAX等により通知します。
- (2) 入札に関する無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
- (3) **再度入札において入札を辞退する場合は、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を郵送してください。(口頭辞退は不可)**
- (4) 本物品購入に関する照会先
 - (郵便番号) 921-8105
 - (所在地) 金沢市平和町3丁目7番3号
 - (機関名) 金沢市立病院事務局
 - (電話番号) 245-2607
 - (FAX番号) 245-2690